

おい図書館

No. 137

発行
おい図書館
代表
青木 和子
松本市牧ノ原1-10-416
TEL 047-311-0886

千葉県内図書館関係団体連絡会

第八回交流会に参加して

報告 青木和子

6月27日(土)、千葉市中央図書館グループ研究室で開催されました。参加団体は7団体(市川・市原・浦安・君津・佐倉・千葉・松戸)、安宅仁志さん(図書館問題研究会千葉支部)、常世田良さん(日本図書館協会)。担当は「千葉市の図書館を考える会」でした。

先ず安宅さんから「千葉県内の図書館の現状と課題」について、次に常世田さんからは、国内の図書館をめぐる状況を話して頂きました。

◎安宅さんのお話

・千葉県内には、全国的にみて上位10%に入る先進的な図書館がある一方、図書館が無い市町村が16もある。

・「狭くてもよいから、地域コミュニティに立脚した分館を多数つくる」という20年前の国の方針そのままの形で現在まで続いている所と、時代のニーズによってその形を刷新できた所とがある。

・千葉県立図書館は三館あり、物流やレファレンスサービスなどで市町村の図書館を支えることにより存在を認められているが、大変効率が悪い。三館にち

らばっている司書を一館に集中させる方が良いのではないか。

・今後の県立図書館サービスの方向：子ども読書環境の充実、身近な図書館のサービスの充実を図る。

・県立図書館の役割とその在り方：市町村立図書館や学校図書館の支援、人材の育成、情報発信の強化、積極的な広報活動と図書館運営の評価などを行なう、県立図書館の機能を強化する。

・今後の図書館の役割：地域を支える情報拠点として人々の「知る自由」を保障する公的な場、滋賀県の公共図書館の実践のようにコミュニティの歴史・文化の再生の場としての機能を持たせる。

◎常世田さんのお話

・H.20年6月の総務省の指定管理者制度に関する通達には「コスト削減」の文言が無い。これは総務省の方針が変わったことの表れ。

図書館友の会全国連絡会の国への働きかけが功を奏したのではないが、

今になって指定管理者制度を導入する自治体があるが、数年かけて準備してきた結果、小回りが利

かず、今、表面に出てきたのだろう。著作権法の改正で、来年から図書館では、障害者用の録音図書や

映画の字幕などを著作権者の許諾なしで自由に作れるようになる。

最近話題になっていく千代田区立図書館は、指定管理者制度導入で新しい実践をしているが、「図書館」としては大変疑問を感じる。

後半は、各団体から現状や問題が報告された。

・市川：市川駅南口図書館への指定管理者制度導入など。

・市原：子どもの本に関連するこ

とは、一手に引き受けて活動しているなど。

・浦安：生涯学習部の中に「課」

として「図書館」が入ったことの意味は大きいなど。

・松戸：今年度から「おはなし

予算の計上も無かったが、図書館費の変遷を経年で見ると「読書普及活動業務費」の中にスタッフと共にスライドしたことが

わかった（会報135号に掲載）など。佐倉：指定管理者制度導入への不安を感じている。ブックスタートは、本を渡せばよいというものではない。リストを作つて、保健所などと連携しながら活動しているなど。

・千葉：「千葉市の図書館サービス」の在り方が策定され、図書館協議会の答申が待たれる。

浦安図書館を利用していた新市長は、教育を支える環境を整える方針であることなど。

・君津：公民館建て替えに伴う有料化計画を市民の反対で撤回

させた経験から、図書館の無料の原則の重要性を再認識したなど。

これらの報告の後、今後の事務局体制と財務について話し合いました。事務局は田野正人さんが引き続き担当して下さり、参加費は一回50円と決まりました。

次回は、佐倉文連の担当で、2010年1月24日(日)開催の予定です。

今回の会場となった千葉市中央図書館へは、2005年5月に訪れたことがあります。

延床面積1万㎡の図書館は、生涯学習センターとの複合施設です。どちらも見たいと歩き回るうちに、図書館への帰り道がわからなくなつてしまひ、ウロウロしている間に、残念ながら、図書館を見学する時間が殆ど無くなつてしまひました。

今回は、できれば案内して頂きたい旨を「千葉市の図書館を考え

る会にお願したところ、短い時間でしたが、書庫までも見せて頂くことができました。

以前「図書館建築研究会」に参加した折に、川口市立図書館でコンピュータ管理の書庫を垣間見たことがあります。千葉市も同様の書庫でした。

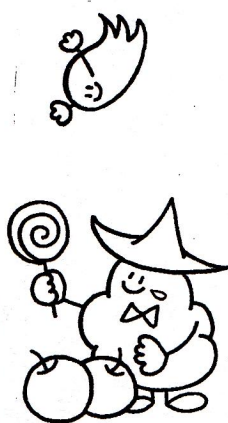
今回は書庫の中まで案内して頂き、実際にリクエストされた本を機械が探しあててカウンタまで運ぶ行程を、すべて見せて頂くことができました。(以前観たアメリカのアニメーション映画「モンスターズ・インク」を思い出してしまいました。)

貸出し返却される本は、すべてコンピュータで管理され、書庫のどの棚のどの「箱」に入っているのかをコンピュータが瞬時に探し出して運んでくれます。しかし、何らかの事情でデータから漏れたが最後、永久的に行方不明に

なってしまうそうです。

大変興味深いものではありましたが、機械オンチの私としては、SF映画を観ているような気がしました。

何はともあれ、1万冊の広さを持つ図書館で、広々とした空間と豊富な資料に囲まれて、ゆったりとした至福の時間を過ごすしあわせを羨ましく思ったことでした。



子どもと本をむすぶ

—読書ボランティアのこれから—

報告 青木和子

7月18日(土)、取手市立図書館学習室において、取手市立図書館

館と「とりで」子ども連絡会との共催で、講演会が開催されました。講師は、親子読書地域文庫連絡会代表の広瀬恒子さん。

・今、子どもの読書について、かつてないほどの関心と活動が広がっている。

・阪神淡路大震災が日本のボランティア元年といわれるが、読書ボランティアについては、文科省の

学校教育改革で「地域に広かれた学校」を打ち出した後、広がった。

・文部科学省経済財政改革に「読書活動の充実」が初めて盛り込まれ、公共と民間が両輪で取り組むようになった。

・子どもの読書実態：毎日新聞社

などの調査によると、読書する子としない子の差は、小学校・中学校・高校ともに広がっている。

・出版動向：1990年代までは、大人の目を通すことを想定して作られ

ていたが、現在は子どもが飛びつく本に傾いているが…

・なぜ「読書」が大切なのか？…
子どもとのコミュニケーション能力や想像力は、ことばによる人間的な関わり合いを豊かに持つ経験・実体験の中で育つ。そのためには、子どもと本をつなぐ「人へ親や先生などの大人」の存在と役割が求められる。

子どもと本をつなぐには、家庭・地域・学校・図書館など、様々な場の多様な活動があるが、読みきかせの原点は「家庭での楽しみ」にある。

・公共の場の読書ボランティアとして気をつけるべきこと…教育基本法に則り、特定の立場を示すこととは禁物。

手探りしながら学んでいく中で本を選ぶ「課程」はとても大事なことで、決して無駄ではない。

学校・図書館・保健センターな

どの公的な機関との連携のしかたを、はつきりさせることが必要。(へ文京区では、読書ボランティアのためのガイドラインが制定されている。)

そのためには、公共図書館や学校など地域の「土台」がしっかりしていることが最も大事。腰を据えて活動している公共図書館は、地域や自治体の実態を把握しているはずであるから、相談し合いながら活動できる。しかし、指定管理者制度を導入している図書館に、それを望むことはできるのだろうか？

・ボランティアは何のためにやっているのか？と自らに問いかけることが必要。

現場での体験を通じて、気づいたこと・見えてきたことを、仲間と共有すること。そこから社会的活動としての価値を見出すことができるだろう。

・ボランティアの役割は、子ども心に種を蒔くこと。

最後に、広瀬さんは一つのエピソードを話されました。

第二次世界大戦直後、荒廃したドイツに、周辺国から本が送られてきました。その展示会であいさつした女の子は「これが平和ね」と言ったそうです。

子どもたちが(勿論大人も)安心して読書を楽しめる世の中が、いつまでも続きますように！！と心から祈ります。

お知らせ



11月3日(祝)PM6時、松本市勤労会館ホールで「おひらき図書館15年の歩み」記念、松元市長の講演を開催します。詳細はチラシをご覧ください。